

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」及び「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の一部改正案に対する意見募集の結果について

令和3年6月16日
経済産業省資源エネルギー庁
電力基盤整備課
省エネルギー課

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」及び「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の一部改正案について、令和3年4月26日より令和3年5月25日までの期間、御意見の募集を行いましたところ、合計10件の御意見をいただきました。

今回ご意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。いただいた主な御意見及びそれに対する当省の考え方を別紙のとおりとまとめましたので公表いたします。

1. 意見募集の方法

- (1) 募集期間：令和3年4月26日～令和3年5月25日まで
- (2) 周知方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)への掲載
- (3) 意見提出方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォーム、郵送、FAX又は電子メール

2. 意見数

提出意見数 10件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙「「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」及び「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の一部改正案に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方」を参照ください。

4. お問い合わせ先

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課
電話：03-3501-1749